

授業科目	相談援助実習指導 I				単位	2		
履 修	選択	関連資格	社会福祉士		ナンバリング	WE31228J		
開講年次	2年	開講時期	通年	該当DP	DP1-1 DP1-2 DP2-1 DP2-2 DP3-1 DP3-2 DP4-1 DP4-2 DP4-3 DP5-1 DP5-2			
担当教員	文屋 典子、荒木 剛、岡田 和敏、山本 佳代子、納戸 美佐子、通山 久仁子							
授業概要	相談援助実習および相談援助実習指導の目的と意義、実習に臨むにあたっての姿勢・心構えについて説明する。実習分野の動向と実習施設・機関の役割・機能、支援の実際、関連職種との連携、利用者特性について説明し、グループ学習やプレゼンテーション、見学実習などを通して学びを深める。実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務、危機管理、感染症予防について説明する。相談援助で必要とされる知識・技術について講義や演習で学んだことを整理し、実習施設・機関で行われる相談援助に当てはめて理解を深める。実習施設で必要とされる介護や保育に関する基本的な知識・技術を身につける。							
学生が達成すべき行動目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談援助実習および相談援助実習指導の意義、目的について理解する。 2. 相談援助実習を行う各実習分野および施設・機関について理解を深める。 3. 相談援助実習に臨むうえで必要な姿勢・心構えを身につける。 4. 実習施設で必要とされる知識・援助技術について理解する。 5. 社会福祉士としての職業倫理について理解する。 							
達成度評価								
評価と評価割合／ 評価方法	試験	小テスト	レポート	発表(口頭、プレゼンテーション)	レポート外の提出物	その他	合計	備考
総合評価割合	0	0	15	20	15	50	100	
知識・理解 (DP1-1)			2	2	2		6	
知識・理解 (DP1-2)			3	2	3		8	
知識・理解 (DP1-3)								
知識・理解 (DP1-4)								
思考・判断 (DP2-1)			2	2	2		6	
思考・判断 (DP2-2)			3	2	3		8	
関心・意欲 (DP3-1)			3	2	3	5	13	
関心・意欲 (DP3-2)			2	2	2	5	11	
態度 (DP4-1)						10	10	
態度 (DP4-2)				4		10	14	
態度 (DP4-3)						5	5	
技能・表現 (DP5-1)				4		10	14	
技能・表現 (DP5-2)						5	5	
技能・表現 (DP5-3)								
具体的な達成の目安								
理想的レベル				標準的なレベル				
標準的なレベルの1～5に到達したうえで、自己の実習課題を明確にし、それを達成するための準備を始めている。				<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談援助実習および相談援助実習指導の意義、目的について理解している。 2. 相談援助実習を行う各実習分野および施設・機関の機能や役割、現状と課題について説明することができる。 3. 相談援助実習に臨むうえで必要な姿勢・心構えを身につけている。 4. 実習施設で必要とされる知識と援助技術を身につけている。 5. 社会福祉士としての職業倫理について説明することができる。 				
授業計画								

進行	テーマ・講義内容	授業の運営方法	学習課題(予習・復習)	予習・復習時間(分)
1	【実習オリエンテーション】 相談援助実習、相談援助実習指導の意義・目的、当該科目の受講のルールについて説明する	講義	なし	
2	【実習オリエンテーション】 実習配属先希望届の手続きについて、各領域の実習先・実習内容について説明する 学生はこのオリエンテーションを受けたのち、実習配属先希望届を提出する	講義	各実習領域の現状と実習内容について調べ、実習で何を学びたいのかを明確にすること。 実習配属先希望届に記入し、期日までに提出すること。	60
3	【実習オリエンテーション】 実習配属領域が確定となり、この回以降は各領域ごとに授業を行う。 実習生としての姿勢・心構え、グループ学習やプレゼンテーションの方法について説明する	講義	予習:実習分野に関して、関連科目の講義で学習した資料等を整理して、目を通しておくこと	30
4	【実習分野に関する理解】 実習分野における動向と課題、法制度体系について学ぶ	講義とグループワーク	復習:実習分野における動向と課題について資料を収集し、理解を深める。	60
5	【実習施設・利用者に関する基本的理解】 実習施設の目的や機能、利用者の特性・ニーズについてグループ学習を通して理解を深める	講義とグループワーク	復習:グループ学習で得た情報を整理し、各自の課題についてさらに学習を深める。	60
6	【実習施設・利用者に関する基本的理解】 実習施設の目的や機能、利用者の特性・ニーズについてグループ学習を通して理解を深める	講義とグループワーク	復習:グループ学習で学んだことを自分の言葉で整理する。自身の実習課題を明確にするために、関心を持ったテーマについてさらに学習を深める。	60
7	【実習で求められる基本的な知識・技術】 実習先で求められる相談援助に関する知識と技術を整理し、理解を深める。	講義/グループワーク/演習	復習:グループ学習で学んだことを自分の言葉で整理する。自身の実習課題を明確にするために、関心を持ったテーマについてさらに学習を深める。	60
8	【実習で求められる基本的な知識・技術】 実習先で求められる介護や保育等の関連業務に関する基本的知識・技術を整理し、相談援助業務との関連性を踏まえ、理解を深める。	講義/グループワーク/演習	復習:グループ学習で学んだことを自分の言葉で整理する。自身の実習課題を明確にするために、関心を持ったテーマについてさらに学習を深める。	60
9	【実習で求められる基本的な知識・技術】 実習先で求められる相談援助に関する知識・技術について、社会福祉士に求められる倫理と倫理的ジレンマと関連づけて理解を深め、総合的に判断し対応する力について学ぶ	講義/グループワーク/演習	復習:グループ学習で学んだことを自分の言葉で整理する。自身の実習課題を明確にするために、関心を持ったテーマについてさらに学習を深める。	60
10	【利用者の健康と感染症予防について】 利用者の健康面での観察を適切に行い対応するため、また実習生自身の感染症予防のために、感染症と感染症予防に関する知識について学ぶ。	講義	感染症と感染症予防について整理し、理解する。	60
11	【危機管理について】 ヒヤリハットや危機管理、個人情報の保護と守秘義務	講義	危機管理や個人情報の保護、守秘義務について自分の言	30

	について学ぶ。		葉で説明できるように理解する。	
12	【実習で求められる基本的な知識・技術】 これまでの授業で学んだことを整理し、総合的かつ適切に判断し、対応できるとはということかについて話し合う	講義とグループワーク	復習：これまでの授業で学んだことを自分の言葉で整理する。自身の実習課題を明確にするために、関心を持ったテーマについてさらに学習を深める。	60
13	【見学実習オリエンテーション】 見学実習の目的を理解する。見学実習先の役割と機能、利用者の現状について理解を深める。	講義とグループワーク	復習：見学実習先の役割と機能、利用者の現状についてさらに調べ、理解を深める。	60
14	【見学実習の実施】 相談援助実習の配属先と関連する施設・機関への見学実習を行う	見学実習	復習：見学実習を通して見学実習先の施設・機関について学んだことをレポートにまとめ、期日までに提出すること。	60
15	【3年生の実習報告会への出席】 3年生の相談援助実習後の報告会に出席し、上級生の相談援助実習での経験を聞き、自身の相談援助実習への準備につなげる。	実習報告会への出席	上級生の実習報告書に目を通し、実習報告を聞いて学んだこと、自身の実習課題に関連しそうな点については整理し、記録しておくこと。	30
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
理解に必要な予備知識や技能	各自の実習領域に関する法制度やサービス、利用者の特性、援助技術等についての知識を必要とする。			
テキスト	「相談援助実習マニュアル」西南女学院大学			

参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	各実習領域において、事前学習に役立つ参考文献や資料を紹介します。2年生のうちにできるだけ多くの文献や資料に目を通す習慣を身につけておくことが望ましいです。
授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ	各自の実習領域・施設に関して、他の授業科目や演習で学んだことも関連づけて理解を深めましょう。ボランティア活動などにも積極的に取り組みましょう。
達成度評価に関するコメント	プレゼンテーション、レポート、レポート外の提出物、その他により評価します。 レポート外の提出物については授業の中で説明します。 その他は授業への参加意欲、課題の遂行状況、グループワークにおける取り組みの姿勢・発言・リーダーシップ・協力度、見学実習時の態度により評価します。詳細はオリエンテーションと授業で説明します。 ※度重なる遅刻や欠席、提出物の遅れ等が見られた場合、実習取りやめの措置をとることがあります。